

まっど

主な内容

- 市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ …… 2
- 「犯罪ゼロの日」キャンペーン …… 3
- 安全安心メールの登録方法 …… 3
- マナーを守る人の住むまちへ …… 4
- 交通安全ニュース …… 4

発行/松戸市 編集/市民部 市民安全課
 〒271-8588 松戸市根本387-5 ☎047-366-7285 FAX 047-366-7615
 ✉mcanzen@city.matsudo.chiba.jp URL http://www.city.matsudo.chiba.jp/

千葉県では、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺について、「STOP! 電話de詐欺」を合言葉に広報啓発を図っています。

STOP! サキ電話de詐欺

松戸市役所はこんな電話を致しません!

～ マンガで学ぼう 還付金詐欺の手口 ～

昨年は、市役所の職員などをかたってお金をだまし取る「還付金詐欺」が増加しました。「お金が戻る」と言われ、どうして振り込んでしまうのでしょうか。ここでは電話の内容にそって、詐欺の手口を紹介します。*会話文中の人名は仮称であり、実際の事件・人物とは一切関係ありません。

犯人Aから最初の電話



「松戸市役所 健康保険課のヤマダと申します。マツドマツコ様でしょうか。保険料の払い戻し金として、**25,360円戻せる**との書類を送りましたが、ご返事がないので手続きできていません。市役所での手続き期限は過ぎていますが、銀行で**今日中なら手続きができます**。銀行から連絡がいくので待っててください。」



犯人Bからの電話



「松戸銀行のタナカです。安心してください。女性行員がお近くのATMまで向かいますので、キャッシュカードと携帯電話を持ってATMへ行ってください。」



ATMに着くと...

「銀行員が行けなくなったため、この電話で操作を指示します。キャッシュカードを入れて「**残高照会**」を選び、数字を読み上げてください。」

1・0・2・3・7・5・1です。



「こちらから振り込みますので、「**お振込み**」を選んでください。「お客様番号「9・9・7・5・3・1」と押してください。以上でお手続きは終了です。」



丁寧な口調で信用させます

- 市役所をかたり、あなたの氏名を先に言うことで信じさせようとする。
- 現実的な金額を言ってきます。

期限を言って焦らせます

- 「今日中なら間に合う」などと言って焦らせ、冷静な判断ができないように仕向けます。

ATMへ向かうというのはウソです

- 電話によりコンビニやスーパー等の無人ATMへ誘導されますが、ATMに銀行員は来ません。

ATMで払い戻しの手続きは絶対に出来ません

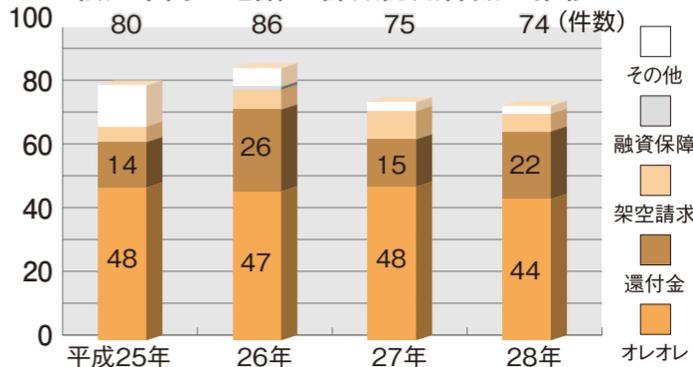
- 読み上げた数字は預金残高です。犯人は預金残高を聞いて、だまし取る金額を決めます。
- 「お振込み」は、こちら側から相手方にお金を振り込む操作です。預金1,023,751円のうち、997,531円を犯人の口座に振り込んでしまい、お金をだまし取られます。

まずは相談を!!

連絡先一覧

- 相談専用ダイヤル(千葉県警察本部) …… ☎0120-494-506 (平日8時30分～17時15分)
- 緊急時 …… ☎110
- 千葉県警察本部「サポートコーナー」 …… ☎#9110 (平日8時30分～17時15分)
- 松戸警察署 …… ☎369-0110
- 松戸東警察署 …… ☎349-0110
- 松戸市市民安全課 …… ☎366-7285 (平日8時30分～17時)

松戸市内の電話de詐欺認知件数の推移



松戸市内の電話de詐欺の認知状況

	平成27年中	平成28年中	前年比
被害件数	75件	74件	1件減
被害金額	約3億5,900万円	約1億2,000万円	約2億3,900万円減

電話de詐欺 他にもこのような手口であなたを狙っています!!

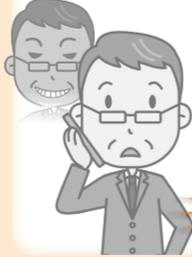
カバンを失くした!!



お母さん!? 小切手の入ったカバンをなくした! 会社をクビになる! 助けて!

息子のフリ!!

示談金が必要です!!



弁護士ですが、娘さんが交通事故を起こしました。すぐに示談金が必要です!

弁護士のフリ!!

口座が犯罪に使われています!!



松戸警察署・刑事課ですが、あなたの口座が詐欺に使用されています。これから銀行協会の職員を自宅に向かわせます!

警察官のフリ!!

詐欺の被害に遭わないためには...

- **留守番電話にしておく!**
犯人は自分の声を録音されることを嫌がります!
- **家族や警察に相談しましょう!**
自分だけで判断してはいけません!
- **必ず元の電話番号に連絡して確認を!**
「携帯の電話番号が変わった」は信じてはいけません!
- **日ごろから家族と連絡を!**
親子や兄弟姉妹と日ごろからこまめに電話やメールなどで連絡を取り合しましょう!



千葉県警作製のDVDで詐欺対策を学ぼう

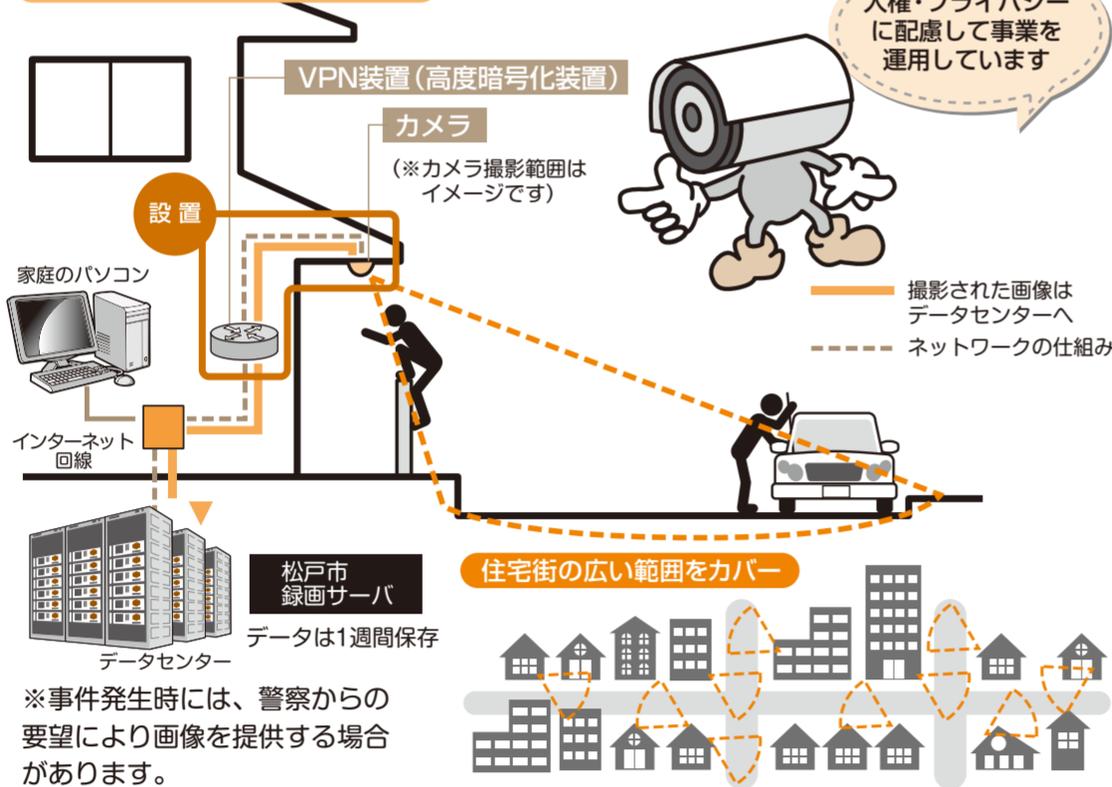
電話de詐欺の手口と対策を、ドラマ仕立てで分かりやすく解説しています。町会等に配布していますので、会合などの機会にご覧ください。また各支所設置のモニターでも放映しています。



「市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ」の設置にご協力をお願いします

市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業とは

防犯カメラの設置イメージ図



市では、平成25年12月に全国初の試みとなる「市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業」を開始しました。

この事業は、市民の皆さんのご協力をいただき、軒先等に防犯カメラを設置することにより住宅街にも防犯カメラを増やし、犯罪被害を減らそうというものです。

補助金制度をご利用ください

平成27年度より補助金制度を開始しております。

市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業にご協力いただける方へ補助金を交付します(工事費及びカメラ等機器類対象)。

事業の詳細及び申込方法

市のホームページまたは下記までお問い合わせください。

市民安全課 電話: 366-7285

● 自主防犯活動補助金制度をご活用ください

市では、自主防犯団体に対して青色回転灯を装着したパトローカーの燃料費補助金(全額)の制度を設けています。

補助金の対象や利用方法などの詳細はお問い合わせください。

☎ 市民安全課 ☎ 366-7285

● 犯罪ゼロの実現に向けて、基金への寄附をお願いします

市では、犯罪が起きにくく誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、「安全で安心なまちづくり基金」を設置しています。皆さんからの温かいご寄附をお待ちしています。

基金の活用例

- 青色回転灯装着車によるパトロール活動
- 犯罪防止啓発用のぼり旗や反射ベストの購入

○ 地域で活躍する防犯活動団体への支援

☎ 市民自治課 ☎ 366-7318

✉ mcshiminjichi@city.matsudo.chiba.jp

● 防犯・防災型自動販売機を設置しています

松戸市防犯協会連合会は、松戸警察署・松戸東警察署と連携して、防犯・防災型の自動販売機を設置しています。自動販売機の側面には松戸市の防犯キャラクター・松宮アヤが描かれており、犯罪等発生時に情報を表示したり、災害発生時に飲料を提供します。また、売り上げの一部が防犯活動に使われます。自販機は公園等に設置されており、設置台数は52台にのぼりました。(平成29年1月末現在)



「犯罪ゼロの日」キャンペーン



ひったくり被害者の約9割が女性です

松戸市防犯協会連合会は市民の皆さんの防犯意識の向上を目的に、毎月15日を「犯罪ゼロの日」に設定し、「ストップ・ザ・犯罪」を合言葉に、犯罪の抑止を目指しています。

毎月15日には、市内の公園を指定して自転車用ひったくり防止かごカバーを配布しています。15日が土・日・祝日の場合、その前の平日に開催します。

ひったくり防止

自転車かごカバーを配布しています



- 10時～10時30分
- 先着100人(1人1枚)
- 取り付ける自転車で来た人限定
- 雨天中止

※開催場所については市のホームページ、もしくは「広報まつど」をご覧ください。だくだ、下記までお問い合わせください。

☎市民安全課 ☎366-7285



自転車かごカバーのデザイン

犯罪情報等をメールで配信しています

市では、携帯電話・パソコンなどに犯罪発生状況、交通事故の発生状況、不審者情報、火災などの災害情報、行方不明の高齢者情報、環境情報などを「松戸市安全安心情報」としてメール配信しています。

警察などと連携し、市民の皆さんの安全で安心な生活を守るために積極的に情報を配信していきますので、登録を希望する方は以下の手順で登録してください。

1 登録サイトにアクセスして空メールを送信

※空メール送信※

●ご利用の登録を行う場合は、以下のリンクよりメールを送信してください。

○件名、本文はそのままです。ご利用登録の案内メールを折り返しお送り致します。

メールを送信する

●過去に配信されたメールはこちらから見るができます。

メールバックナンバーへ

下記のQRコードを読み込んで、サイトにアクセスしてください。次に「メールを送信する」をクリックすると、メール作成画面が開きますので、件名・本文に何も書かず、そのまま送信してください。



URL <https://service.sugumail.com/matsudo/>

空メールを直接送る際は、次のメールアドレスに送信してください。

✉ tmatsudo@sg-m.jp

※迷惑メール設定をされている人は、事前に「sg-m.jp」ドメインからの受信を許可設定にしてください。

2 メールに記載されたURLにアクセスする

※利用者登録※

●メール配信サービスの申込みを行います。利用規約に同意の上、下記のメール配信に同意するリンクをクリックしてください。

利用規約を確認する

メール配信に同意する

メール配信に同意しない

すぐに登録用URLが記載されたメールが届きますので、そのURLを開いて利用者登録のサイトにアクセスしてください。その後、サイト上で利用規約を確認し、同意の上「メール配信に同意する」を選択してください。

※メールが届かない場合は、再度送信したメールアドレスを確認してください。

3 配信情報のカテゴリと地域を選択する

※配信内容選択※

配信内容を選択してください。※は入力必須項目になります。

配信内容※

犯罪情報

次の画面に進む

配信情報のカテゴリを選択する画面になりますので、配信を受けたい情報のカテゴリに対してチェックをした上で「次の画面に進む」を選択してください。

続いて、情報の配信を受けたい地域をチェックした上で「次の画面に進む」を選択してください。

※地域情報は将来的に活用する予定です。

4 入力内容を確認する

※利用者情報確認※

入力内容を確認して、「入力内容を登録する」を押してください。

配信内容

犯罪情報 修正する

メールアドレス

ne.jp

地区

本庁 修正する

入力内容を登録する

入力内容を確認して、正しければ「入力内容を登録する」を選択してください。登録されたメールアドレスに登録確認メールが届きますのでご確認ください。

※登録内容は後で変更可能です。



0000/00/00 13:01
FROM: 松戸市安全安心メール
TITLE: 松戸市内の主要な犯罪発生状況 (2月9日分)

○空き巣: 松戸
○ひったくり、忍込み、自動車盗、強盗~なし

松戸警察署
電話: 047-369-0110
松戸東警察署
電話: 047-349-0110
松戸市役所 市民安全課
電話: 047-366-7285

他にも交通事故発生状況の他、緊急の防犯情報や災害情報も配信しています。
※実際に配信された内容です。

※登録方法が分からない等のご相談は 市民安全課 ☎366-7285

防犯用品の貸し出しを行っています

市では、5人以上で防犯活動を行っている団体に、のぼり旗・パトロール用のベスト・腕章・誘導灯などの防犯用品の貸し出しを行っています。

防犯用品の貸し出しを希望する方は、年4回の防犯パトロール旬間の約1カ月前までに、申請書に活動計画と実施者名簿を添付して提出してください。パトロール旬間の日程については市民安全課にお問い合わせ下さい。

また、万が一の事故に備えて保険もありますのでご相談ください。



☎市民安全課 ☎366-7285

◆貸出品一覧

のぼり旗	パトロール用
	空き巣防止用
	ひったくり防止用
	ちかん防止用
	振り込め詐欺防止用
	車上狙い防止用
	登下校注意用
	のぼり旗用ポール
	青色回転灯※(着脱式)
	青色回転灯車両用シール
たすき	
反射ベスト	
腕章	
誘導灯	

※青色回転灯を車両に装着する場合は警察の許可が必要です。

「子ども110番の家」の登録にご協力をお願いします

市では、学校、松戸市安全都市協議会、松戸市防犯協会連合会と連携し、地域の多くの人たちのご協力を得て「子ども110番の家」を設置しています。地域の目で子どもたちの安全を守るために、市民の皆さんのご協力をお願いします。

松戸市内には「子ども110番の家」が約2,400ヶ所あります。

ご協力していただける場合は、学区の小学校または下記の問い合わせ先までご連絡ください。ご協力者にはプレートとマニュアルをお渡しします。また、この事業でけがなどをしてしまった場合は、松戸市主催の行事等に係る災害補償に関する規則に基づいて補償されます。

☎市民安全課 ☎366-7285



マナーを守る人の住むまちへ

松戸市にはこんなルールがあります

平成16年4月1日に「松戸市安全で快適なまちづくり条例」が施行されてから、すでに10年以上が経過しました。
みなさんは松戸市のルールをご存じですか。

松戸市安全で快適なまちづくり条例では、次のことが市内全域の公共の場所で禁止されています。

- ・ポイ捨て・落書き
- ・犬、猫のフンの放置
- ・置き看板などを道路に置く行為
- ・つきまとい勧誘行為
- ・ピンクビラの掲示、配布
- ・通行を阻害して行う営利目的の路上宣伝行為



※公共の場所での歩行喫煙はやめましょう!

松戸駅周辺、新松戸駅周辺、八柱駅周辺、東松戸駅周辺、北松戸駅周辺、馬橋駅周辺、北小金駅周辺は、「松戸市安全で快適なまちづくり条例」の重点推進地区に指定されています。

重点推進地区内の公共の場所での「ポイ捨て」「指定場所以外での喫煙」をした場合、過料2,000円の罰則となります。

「落書き」「犬猫のフンの放置」も指導・勧告後、改善のない場合は過料徴収となり、「置き看板等を道路に置く行為」「つきまとい勧誘行為」「ピンクビラの掲示・配布」「通行を阻害して行う営利目的の路上宣伝行為」は指導・勧告後、改善のない場合は氏名等の公表の罰則があります。

※条例の詳細内容は市のホームページをご覧ください。
市民安全課 ☎366-7285

重点推進地区の公共の場所でのポイ捨て・喫煙行為は過料2,000円の罰則となります!

重点推進地区にはこのような標識・標示があります。

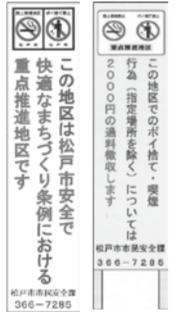


駅を出たところに



路上に

街路灯などに



○松戸市は医師会・歯科医師会・薬剤師会とともに、禁煙したい人を応援します! (禁煙相談・禁煙治療など)
※詳しい内容は市のホームページをご覧ください。
健康推進課 ☎366-7485

○店頭を受動喫煙防止対策ステッカーを設置しませんか。
千葉県は、受動喫煙防止対策として、飲食店や多くの人が利用する施設に「禁煙」「分煙」「時間禁煙」などの喫煙環境表示をすることを推奨しています。
※詳しい内容は県のホームページをご覧ください。
千葉県健康づくり支援課 ☎043-223-2661



健康松戸21 マスコットキャラクター けあら



交通安全ニュース

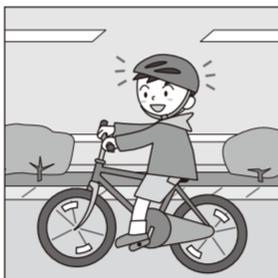
千葉県自転車条例が施行されます

平成29年4月1日に「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されます。自転車は車両です。交通ルールとマナーを守り、自転車を安全に利用しましょう。

千葉県自転車条例のポイント

ヘルメットをかぶりましょう

子ども(高校生以下)や高齢者(65歳以上)が自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。転倒したときに衝撃から頭を守ってくれます。



自転車保険に加入しましょう

万が一の加害事故に備え、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

自動車の任意保険や傷害保険の特約として付いている場合があるので、まずは自分が加入している保険を確認してみましょう。



夕方からライトを点灯しましょう

買い物や帰宅時間が重なる夕方から夜間にかけての時間帯は、自転車の事故が多く発生しています。

薄暗くなったから早めにライトを点灯し、歩行者や他の車両に自分の存在を示して事故を防ぎましょう。



自転車の側面にも反射器材をつけましょう

自転車の前部にライトを装着するだけでなく、側面にも反射器材を取り付けましょう。車輪スポーク部分に反射器材を取り付ければ、夜間道路横断中の事故を防止するために効果的です。

条例に関するお問い合わせ

千葉県くらし安全推進課 ☎043-223-2263

道路交通法が改正されました

平成29年
3月12日
施行

主な改正点

1. 臨時認知機能検査・臨時高齢者講習

●臨時認知機能検査

75歳以上の運転者が、認知機能が低下したときに起こしやすい違反行為をしたときは、新設された「臨時認知機能検査」を受けなければなりません。

●臨時高齢者講習

臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると判断された高齢者は、新設された「臨時高齢者講習」(個別指導と実車指導)を受けなければなりません。



2. 臨時適性検査制度の見直し

認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された高齢者は、違反の有無を問わず臨時適性検査(医師の判断)を受け、又は命令に従い主治医等の診断書を提出しなければなりません。



3. 高齢者講習の合理化・高度化

高齢者講習は、75歳未満の方や、認知機能検査で認知機能の低下のおそれがないと判定された方に対しては、2時間に合理化(短縮)されます。その他の方に対しては、個別指導を含む3時間の講習となります。



※詳しい改正内容は千葉県警察のホームページをご覧ください。

その他お知らせ

松戸市交通安全計画(平成28年度~平成32年度)を策定しました。市ホームページ、行政資料センター等で閲覧できます。

問 市民安全課
松戸警察署
松戸東警察署

☎366-7341
☎369-0110
☎349-0110